

## 神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準について

### 【現状と今後の対応】

神奈川県救急搬送受入協議会は、神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準（以下、「実施基準」という。）の策定（H23年3月）やその後の改正により、一旦は所期の目的を果たしたが、今後も傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制を確保するには、その後の救急搬送受入状況やその取り巻く課題の変遷を踏まえ、本県の実情に沿った実施基準を検討する必要がある。

### 【見直し検討の視点】

- 直近の見直しが平成25年3月であることから、近年の救急搬送や医療機関の受入れの課題を踏まえ、必要な見直しについて検討する。
- 令和3年2月16日付け消防庁救急企画室事務連絡（参考資料参照）に記載のとおり、コロナ禍を踏まえた実施基準の見直しについて検討する。
- 実施基準の調査、検証を行い、随時、見直しや運用上の改善を図る体制を確立する。